

(様式第1号)

みなと SDGs パートナー 登録申請書

2025年10月1日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	筑港建材株式会社
所 在 地	〒640-8287 和歌山県和歌山市築港1丁目6番地15
代表者役職・氏名	代表取締役社長 小林道明
担当者連絡先	電話: 090-7488-7726 メール: koba.k@chikko1-13.com
ウェブサイトURL	https://chikko1-13.com/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

筑港建材株式会社は、昭和43年に砂及砂利の採取販売業者として設立されました。

工事部門では、和歌山下津港を拠点とし、港湾工事、河川工事を中心に事業を行い、和歌山下津港における、港湾整備に微力ながら携わって参りました。

また、青岸岸壁にて製品受入設備を設置し、お客様のニーズにいち早くお答えできるよう、ガット船による資材調達を行っております。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
<input type="checkbox"/> 環境 <input checked="" type="checkbox"/> 社会 <input type="checkbox"/> 経済	働き方改革の推進	有給休暇取得率 100% 育児休業取得率 100% 健康経営優良法人の認定取得
<input checked="" type="checkbox"/> 環境 <input checked="" type="checkbox"/> 社会 <input type="checkbox"/> 経済	環境に配慮した事業活動	環境配慮型船舶の所有比率向上 海、河川の清掃活動等のボランティアを四半期ごとに実施。
<input type="checkbox"/> 環境 <input type="checkbox"/> 社会 <input checked="" type="checkbox"/> 経済	事業継続対策、地域雇用への貢献	地産地消、地元企業との取引の維持拡大 若手人材の育成、技術継承による事業継続、雇用の維持拡大。

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目														
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	性別、年齢、障がい、出身などによって差別しない体制を整えている。(一財)建設振興基金運営「建設キャリアアップシステム」を導入、社員の就業実績や資格を登録し、技能の公正な評価、工事の品質向上、現場作業の効率化などにつなげている。					5.1 5.2 5.5		8.5 8.7 8.8	10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	就業規則によりハラスメント防止規定を定めている。定期的な社内ミーティングにおいてハラスメント防止について社員が話し合う機会を設けている。					5.1 5.2 5.5		8.5 8.8							16.1	
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	「建設キャリアアップシステム」とタイムカード管理により、社員の就業実績を電子的に登録し、労働時間管理をおこなっている。完全週休二日制を徹底している。就業開始時間前1時間を早出手当として社員全員に割増付与している。							8.5 8.8								
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している					4.4			8.5 8.7 8.8	10.2 10.3							
5	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	安全で衛生的な労働環境の整備の為、工事作業開始前のKY(危険予知)ミーティングの徹底、防災無線配備等の対策をとっている。安全衛生担当者による定期的な現場パトロールを実施している。新入社員に対して丁寧な労働衛生安全講習を実施している。夏場の熱中症対策としてサマータイム制(就業時間:午前7時から午後4時まで)を導入している。		3					8								
6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	外部講師によるメンタルヘルス研修や、社員のストレスチェック受診体制を日々整備する予定。		3													
7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	短時間・フレックス勤務や産休育休制度を整備している。				5.1 5.5		8.5	10.2 10.3								
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	ベテラン社員による若手社員へのOJTの重要性を徹底している。現場作業で必要となる資格取得費用については全額会社負担としている。外部での研修会、講習会への積極的な参加を促している(特に安全衛生責任者の法定講習については徹底している)。「建設キャリアアップシステム」により、資格の取得や講習の受講履歴など、技能・研鑽の記録を登録、技能者の評価を適切に行い、施工能力の見える化をおこなっている。		4	5.5		8	9									
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	社労士に相談のうえ就業規則や人事考課規定を整備し、公正で公平な昇給、昇格、賞与等を実施している。			5.5		8.5	10.2 10.3									
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	全社員の定期健康診断実施を徹底している。保健指導をおこなう制度により社員の健康をサポートしている。		3				8									
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる	浚渫工事、港湾護岸工事等における廃棄物の処理を適切(産廃業者利用等)におこなっている。									11.6 12.4 12.5		14.1				

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
29 制	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	就業規則にコンプライアンス規定を整備、定期的に社内ミーティングにてコンプライアンスの重要性を社員に周知徹底している。															16		
30	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している																	16	
31	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	元請、下請、金融機関、造船所等々、取引先との定期的なミーティングを通じて、各社の要望・要請に対して適切に対応している。															16	17	
32	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	KY(危険予知)ミーティングを作業開始前に必ず実施、環境安全衛生管理に努めている。																16	
33	【社会的責任】 ・CSR (Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任) の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる																	16	
34	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	金融機関からの要請もあり、海難事故発生時や自然災害時の事業継続計画(BCP)を策定している。										9	11	13				16	
35	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	オーナー企業であり、株式移転等の事業承継に関する検討・対策は適宜おこなっている。									8	9						17	

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。
- ・列の高さは適宜修正して頂いて構いませんが、取組がない事項であっても列を削除しないでください。（空欄で結構です。）
- ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。
- ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
- ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
- ・「主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したもので、個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。